

第1章 研究の背景、目的と方法

1-1 研究の背景

地方の時代と言われるようになって既に久しい。また、ここ数年は行政改革が叫ばれ、地方分権が取りざたされるようになり、地方に対する再評価の動きや地方に関する研究は以前より増加してきたと考えられる。しかし、地方都市の中でもとくに数の多い人口5～6万人以下の小都市は、大都市圏に内包されているもの以外は、現在停滞ないし衰退しているのが現状である^{注1)}。

一方、地方小都市における都市計画についても、これまでにそれらにふさわしい独自の方法を持つことなく現在に至っている。そのため、地方小都市は衰退の道を歩みながら、具体的な対応策を打ち立てることができないまま現状に至っているといえる。その主要因として考えられることは、これら地方小都市の多くが戦後長い間、急激な変化をしてこなかった点にあると考えられる。それらは緩やかな変容は生じてきたであろうが、急激な変化に対応し、早急に手を打たなければならぬような場合は少なかったといえる。いうまでもなく、郊外部での住宅地開発や、工場誘致のための工業団地開発などによる自治体内での人口移動は多くの地方小都市で行われたが、それらは、大都市でのそれと同じような方法で行われてきた。つまり、地域の実情にあった環境改善方法の整備という点では、地方小都市は取り残されてきたといえる^{注2)}。

しかし、1960年代の後半になると、地方小都市でも見逃すことのできない変容が始まり、その動きは80年代に入って加速される。それは、多くの地方小都市の中心部を形成してきた歴史的市街地の衰退である。

日本の地方小都市の大部分は、近世以前に城下町、在郷町、門前町や宿場町などとして成立していた歴史的市街地をその中心部に持っている。というより、歴史的市街地を核として、周辺の農村が合併し、成立してきたのが今日の地方小都市の姿である。歴史的市街地は、長い間その小都市にとってだけでなく、周辺農村を含む地域の中心地として、商業を始めとする都市的サービスを提供し続けてきた。

しかし、現在の歴史的市街地においては、自動車時代に必要な駐車場不足、バイパス建設による域内通行量の減少、バイパス沿いの大型店への顧客の吸収、住民の郊外移転、商業近代化の遅れなどの原因により、人口の減少、商業の衰退、コミュニティの弱体化などが生じていると考えられる。その結果、市街地内に空き家や空地が目立つようになり、整

っていた街並みが崩れ始めており、このままいくと、遠からず地方の歴史的市街地はその姿を消すことになりそうな状況である^{注3)}。

このような状況を受けて、いくつかの地方小都市においては、歴史的市街地の再生を試みるまちづくりの取り組みが進められている^{注4)}。また、1998年度からは、建設省、通産省、自治省等によるは中心市街地活性化法案（中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律）が成立し、地域の中心市街地の再整備を図る動きが全国的に行われようとしている。だが、このような事業を実施する以前の重要な項目である地方小都市の中心市街地の現状や実際のこれまでの変容をとらえるような研究は積極的には行われていない。

本研究はこのような背景の認識をもとに、歴史的市街地の活性化を図る事業を実施する以前に、それらの地域の状況を的確にとらえるための基礎的研究が必要であるという考えから出発している。

1-2 研究の目的

本研究は、全国に数多く存在する地方小都市の歴史的市街地に対して、各々の地域の実情に合わせた市街地の活用、再生を計る計画手法を提案することを最終的な目標としているものである。

本論文では、この目標を達成するために、地方小都市をいくつかの類型に分類した上で、歴史的市街地における現状及び環境改善の動向や、市街地空間の変容状況を捉えることを試み、さらに、これらの市街地整備を行う際に重要と考えられる項目を導き出すことを目的とする。具体的には次の2点が、本論の研究目的である。

まず、1点目は、地方小都市をその特性に基づいて幾つかに類型を行い、その特性を捉えた上で、歴史的市街地におけるより詳細な空間変容の特性を把握することにより、変容のメカニズムを明らかにすること。

そして、2点目は市街地の現状、環境改善の動向及び上記で導き出された変容のメカニズムを捉えた上で、歴史的市街地の再整備を具体的に行う際の計画課題を取り上げ、歴史的市街地の再整備への方向付けを行うことである。

1-3 研究の方法

前節で述べた目的に接近するために、本論文では以下の方法を用いて研究を進める。

(1) 研究対象の範囲の決定

一般的には一律に扱われている地方小都市について、ある一定の指標に基づき、歴史的市街地を有する地方小都市を全国の自治体から抽出、分類を行う。なお、これまで地方小都市を捉えた研究は、市として成立している自治体に限られているものがほとんどであるが、本研究では、行政単位である市、町の別に関わらず、歴史的小都市に当てはまる自治体は全て研究対象とする。

(2) 歴史的小都市の全国的状況の把握

(1) で、導き出された歴史的小都市の現状及び環境改善の動向を捉えると共に、さらにいくつかの指標を用いて特性毎に類型化を行い、類型毎の特色を全国的な視野で捉える。

(3) 類型化に基づく詳細なケーススタディ調査

特性別に捉えた地方小都市の中から、類型毎に選定した事例についてケーススタディを行い、実際の歴史的市街地の変容を捉え、その変容のメカニズムを明らかにすると共に、これから市街地の再生に際して必要とされる計画課題を抽出する。

(4) 歴史的市街地再整備に向けての提案

これまでに導き出された計画課題から、歴史的市街地において具体的に整備を行う際に有効であると考えられる項目について提案を行う。

1-4 研究の立脚点

地方小都市において、近世城下町にその成立点をもつ歴史的市街地は当然のことであるが、それ以外の歴史的市街地の多くについても、江戸時代にそれぞれの藩によって計画的な市街地形成ないし市街地整備が行われている。それは、近世の社会構造が基本的に地方分権的な構造であったからであり、各藩はその領地に対して自律的な支配を行い、地域を繁栄させることに意を尽くした。城下町の町人地や在郷町、宿場町等に適用された計画的整備の内容は、原則として整形の街区を形成し、街路に沿って間口が狭く奥行きが長い短冊型の敷地が連続する形態である。この形態をとることによって高密度な市街地をつくりだし、連続的な町並みを形成し、賑わいのある雰囲気をつくることが可能となった。

しかし、このような空間特性をもつ歴史的市街地は、商業を中心とする生業の場であると同時に、居住の場でもある。すなわち、市街地はおもに併用住宅によって構成されており、商売をするには適していても住む環境としては、採光条件、接道条件などの点で様々な問題を抱えている。現代になって生活形態が変化し、商業者といえども個人生活を重要視するようになると、そこに住み続けることに困難が生じる。そこで郊外の近代的な住宅地に引っ越す人がでてきて、空き家や空き地が増えるのである。また生業についても、昔からの業種の中には今では需要が小さくなってしまったものや、経営規模が小さく品揃えのままならないものなど、維持するのが困難なものも多い。社会の状況が大きく変化し、人々の暮らし方が急速に変容している現在、歴史的市街地はこれまで長く保ってきた地域の中心地としての役割を失いつつある。しかし筆者は、以下のような理由から、歴史的市街地の保全、整備、活用が計られる必要があると考えている。

その第1は、多くの歴史的市街地に残されている文化的資産を継承することが重要であるからである。地方小都市の歴史的市街地では、比較的狭い範囲に非常に多くの空間要素が集中している。これらの様々な空間要素は、町並みをつくっている建築や道路も含めて、古いものも新しいものも、また歴史的、芸術的に価値のあるものもないものも混ざっている。しかし、人々にとって意味があるのは、そうした空間要素の全てが作り出している生活環境なのであり、それがひとつのまとまった文化的資産を形成していることである。こうした町並みをひっくるめて文化資産と考えたとき、地方小都市の歴史的市街地は、維持し継承していくべきであるといえる。それは市街地が小さいほど、狭い範囲に多様な要素が混在し複合している様子が良く見て取れるからである。

第2の理由は、祭りなどに見られるコミュニティの価値である。地方小都市を訪ねると、

年間の行事や催事が実に多いことに気がつくが、その中心となっているのが祭りである。一般に町の祭りは町内同志もしくは商店会同志が競いあう祭りであることが多い。競いあうためにだんだん派手になり、外部者が見ても十分楽しめる内容に洗練されていく。この競いあいを支えているのは町内会や商店会の結束の強さである。かなりの出費に耐え、仕事や商売を放り出して祭りの準備に夢中になることが義務であると同時に構成員にだけ許される楽しみもある。こうして持続してきた歴史的市街地のコミュニティは、メンバーの減少や職業や就業形態の変化によって、その存続が危ぶまれている。行政その他外部の力を借り、観光化して持続しているケースもある。良質なコミュニティを崩壊からまもるためにには、歴史的市街地に住み続けられるように、適切な整備を行う必要があるのである。

3番目に、総合的な生活環境の在り方としての価値を理由としたい。地方小都市の歴史的市街地は、近世江戸期に、その基本的な空間構造が形成されたものが大部分であり、そこでは移動手段がそれほど発達しておらず、本来閉鎖的で完結型の社会システムから成り立っていた。また、生業と生活の場は原則として一体であり、旅行者は別としてその街の住民は、限られた市街地のなかで毎日の暮らしを営んでいた。したがって、住民の日常生活に必要なあらゆる施設やサービスがそこに存在したのは当然であり、その施設やサービスを提供する者も、それを利用する者もどちらもその街の住民であった。歴史的市街地は、このように2重の意味で総合的な地域環境を作り出していたのである。

このように地方小都市における歴史的市街地は、急激な衰退を遂げつつあるといえるにもかかわらず、これから到来する成熟社会、高齢社会におけるまちづくりにおいて一つの方向性を提示してくれる空間であると考えられる。

これらの事柄からは、歴史的市街地が市街地成立時から継続して居住地であったことが伺える。しかし、現在の歴史的市街地においては、商業地としての位置づけが低くなっていると同時に、居住人口もかなり減少していると考えられる。しかし、居住者が減少し、残存した空地だけが増加していく市街地は荒廃した地区としての位置づけしか割り当てることができなくなってしまうであろう。筆者は、歴史的市街地におけるこのような荒廃を防ぐためにも、歴史的市街地における居住人口の減少を食い止める方法、歴史的市街地に入々が住み続ける方法を導くことが市街地の継続に最も大切な事柄であるという視点にたった上で研究を進めていくこととする。

1・5 本研究に関する用語の定義

本研究では以下の用語定義した上で研究を行った。ここでは、定義付けを行った順に用語の概略と、具体的な定義を行った章及び節を提示する。

(a) 地方小都市

大都市圏や都市圏の圏域に属さない小都市を示す用語。具体的な定義は2-1で行う。

(b) 歴史的市街地

市街地の成立基盤が近代以前であり、また地域の中心市街地として成立していた市街地を指す。より詳細な定義は2-1で行う。

(c) 歴史的小都市

歴史的地方小都市の略語で、地方小都市の中でも統治区域の中に歴史的市街地を有している自治体を指す。具体的な定義は2-2で行う。

(d) 成立基盤

歴史的小都市を分類する指標の1つで、その都市の近世時における市街地の特性を本研究における成立基盤とした。具体的な説明は3-3で述べる。

(e) 市街地変容

歴史的小都市の分類指標の1つである。近世時から現代に至る間に市街地がどのような変容を遂げたかを1/50000の地図上における市街地の変化で捉えた。具体的な説明は3-4で述べる。

(f) 独立度

歴史的小都市の分類指標の1つで、現在における自治体の周辺に対する位置づけを捉える指標である。具体的な定義、説明は3-5で述べる。

(g) 都市類型

歴史的小都市をその特性毎に類型化する作業をしめす。類型化を行う際の指標には、「市街地変容」及び「独立度」を使用し、4類型に分類した。具体的には3-6で述べる。

(h) 空間変容

市街地が持つ空間的特性の変化を指す。具体的な定義、説明は4-1にて述べる。

(i) 地区タイプ

歴史的市街地を商業地率、専用住宅率によって地区の特性を捉え、タイプ分けを行った結果4地区タイプに分類された。具体的な定義、説明は5-4で述べる。

1- 6 既往研究の概観と本研究の位置づけ

本研究に関連する既往研究を以下の4視点毎に取り上げ、本研究との関係を位置づける。

- (1) 地方都市を扱う既往研究
- (2) 地方小都市を全般を大まかに扱う既往研究、
- (3) 地方小都市の特定地区におけるケーススタディー的な既往研究
- (4) 研究の手法上関連する既往研究

(1) 地方都市を扱う既往研究

地方都市を扱う研究は大幅に行われているが、ここでは、本研究に関連する地方都市の特性を捉えるもの、歴史的市街地を取り上げているもの、まちづくりの手法を提案しているものを取り上げていく。まず、地方都市の特性を捉える研究としては、中出文平の研究や（文献a）、大貝彰らの研究（文献b）があげられる。中出の研究は、地方都市を様々な指標を用いて特性を捉えようとしており、地方都市というものに多様性があることを導き出しているが、ここで取り上げられている地方都市は人口10万人以上の自治体であり、本研究の対象である人口10万人以下の都市は扱っていない。また、大貝らの研究は、1992年の法改正が、地方都市においては、大都市圏とは異なった動向を示していることを明確にしている研究で、地方都市に適応した法整備が進行していないことを示す研究である。しかし、ここでは、用途地域の見直しに関する実態しか捉えられておらず、市街地の具体的な状況は述べられていない。

次に、歴史的市街地をとりあげているものでは、野中、佐藤らの研究や（文献c）、玉置らの研究（文献d）があげられるが、両者共に近世城下町を基盤とした地方都市に関する研究を行っており、城下町以外の歴史的市街地については考察を行っていない。また、野中らの研究は、戦前の都市計画の状況に着目した研究であり、現状や最近の空間変容を取り上げた研究でないことは本研究と視点を異にしている。また、玉置らの研究は、近世城下町の設計手法を読み解いたもので、現状の市街地の状況をとりあげたものでないことから、市街地整備を行う際には、歴史資料として位置づけられる研究であると考えられる。

最後に、まちづくりの手法に関する研究では、大阪谷（文献e）の研究があげられる。これは、都市の成長が停滞状況に入っていると捉えられている北海道の都市を事例として、縮小均衡型のまちづくりを提案しているものである。このような縮小型の整備は、本研究の視点と類似しているが、研究対象地が歴史的市街地を有していない北海道に限っている

ことが本研究とは異なっている点である。

<文献>

- a 中出文平：地方都市100都市の分析から見た地方都市の多様性、日本建築学会大会（九州）都市計画部門協議会資料「地方都市における中心市街地の再活性化－市街地像の確立とその実現方策をめぐって－所収、53-58, 1998.8
- b 大貝彰らの一連の研究
 - b -1 佐古智之、大貝彰：地方都市における1992年法改正に伴う用途地域見直しの実態に関する研究、日本都市計画学会学術論文集、No.31, 499-504, 1996.11
 - b -2 大貝彰、佐古智之：地方都市の住居系用途地域見直しにおける原則外移行の特徴について、日本都市計画学会学術論文集、No.32, 427-432, 1997.11
 - b -3 大貝彰：地方都市における用途地域見直しの実態と計画課題、日本建築学会大会（九州）都市計画部門協議会資料「地方都市における中心市街地の再活性化－市街地像の確立とその実現方策をめぐって－所収、73-82, 1998.8
- c 野中勝利らの一連の研究
 - c -1 野中勝利：近世城下町を基盤とする地方都市における第二次世界大戦前の都市計画、学位論文、1995
 - c -2 野中勝利：城下町都市の戦前の街路計画と都市的根拠との関連、日本都市計画学会学術研究論文集、No.28, -149, 1993.11
- d 玉置伸吾らの一連の研究
 - d -1 玉置伸吾：越前大野城下繩張りにおける基本構想－近世城下町の都市設計手法に関する研究（その1）－、日本建築学会計画系論文集、No.476, -155, 1995.10
 - d -2 玉置伸吾、聶志高：越前大野城下武士居住地区の繩張り－近世城下町の都市設計手法に関する研究（その2）－、日本建築学会計画系論文集、No.497, 187-196, 1997.7
 - d -3 玉置伸吾：越前大野城下町人町地区の繩張り－近世城下町の都市設計手法に関する研究（その3）－、日本建築学会計画系論文集、No.504, 203-210, 1998.2
- e 大阪谷吉行の一連の研究
 - e -1 大阪谷吉行：縮小均衡型まちづくり、「都市計画」第199号人口減少化での都市計画所収、日本都市計画学会、30-35, 1996
 - e -2 大阪谷吉行：室蘭地域商業近代化をめぐる課題、日本都市計画学会学術論文集、No.32, 199-204, 1997

(2) 地方小都市全般を大まかに扱う既往研究、

地方小都市全般を扱うものとしては、青木、和田らの一連の研究があげられ（文献 f）、ここでは、地方小都市の圏域及び町村合併の方法の違いに着目した研究を行っている。また、堀越義章らは、地方小都市の人口分布と都市建設事業費に着目した研究（文献 g）を行っている。

しかし、これらの研究は市である自治体や、DID地区を持つ自治体に研究対象を絞っており、本研究のように歴史的市街地を持つすべての地方小都市を対象とする、というような包括的な観点からアプローチしたものではない。

次に、斎藤義則らは、地方都市を圏域として捉え、それらの都市の居住地特性を捉える研究や（文献 h-1）、小都市における市街地の重層性に着目し、中心核の形態と空間的混合の実態について論じている研究（文献 h-2）を行っている。（文献 h-2）では現時点における市街地全体を研究対象とし、その重層性のパターン毎に市街地を類型化し、近世市街地を基盤とする類型が重層性が高く、今後の成熟社会において理想とする空間構成を保持していると報告している。これは、本研究の関心と非常に近い研究であるが、これらの市街地について宅地レベルでの実態の把握を行った本研究に比較すると概観的研究にとどまっており、また変容について論じるには至っていない。

<文献>

f 和田幸信らの一連の研究

f -1 青木志郎、和田幸信：市町村類型による圏域の設定とその地域構造に関する研究、日本建築学会論文報告集、No.345,140-149,1984.11

f -2 青木志郎、和田幸信：町村合併からみた地方小都市の成立と地域特性に関する研究、日本建築学会論文報告集、No.355,71-81,1985.9

f -3 和田幸信：人口、DID人口からみた地方小都市の人口構成とその経年変化に関する研究、日本建築学会論文報告集、No.406,111-121,1989.12

f -4 和田幸信：産業指標からみた地方小都市の人口構成とその経年変化に関する研究、日本建築学会論文報告集、No.418,83-93,1990.12

g 堀越義章、戸沼幸市：地方小都市における人口変動と都市建設事業とからみた市街地の変容に関する研究、日本建築学会論文報告集、No.415,57-65,1990.9

h 齊藤義則らの一連の研究

h-1 齊藤義則：地方都市圏における都市分布からみた中小都市の居住地特性について、都市計画論文集、No.26, 661-666, 1991

h-2 齊藤充弘、齊藤義則：小都市における市街地基盤の重層性からみた中心核の形態と空間的混合の実態について、都市計画論文集、No.31, 577-582, 1996

(3) 特定の地区における整備方法や市街地変容に関するケーススタディー的な既往研究
 このようなケーススタディー的な研究は、神吉記世子ら（文献 i）、栗林久美子ら（文献 j）
 齊藤主悦ら（文献 k）に代表されるような研究が行われている。しかし、神吉らの研究は
 地方小都市でも歴史的市街地以外の郊外にあたる住宅開発に着目した研究であることから、
 本研究の視点とは異なっている。また、歴史的市街地に着目した研究の多くは、栗林らの
 研究のように、ある1自治体内の特定の地区における先駆的事例についてのケーススタディー的なものか、齊藤らの研究のようにいくつかの自治体の手法を比較したものにとどまつ
 ており、本研究がめざす地方小都市の歴史的市街地全体を対象として一般的な計画手法を
 見出そうとする研究とは視点を異にする。

また、地方小都市における近世時に成立した市街地は、長い間周辺地域に対する中心地として存在してきたが、最近は衰退の傾向が著しいことに着目した研究が、佐藤正吾らの研究（文献 l）に代表されるように、行われるようになった。しかし、これらの研究からは他地域との比較を行ったような包括的な分析を行った研究成果はあがっていない。

<文献>

i 神吉記世子、三村浩史他：里山景観保全からみた「地方小都市の局地的住宅開発」の特質、日本都市計画学会学術研究論文集、No.25, 739-744, 1990

j 栗林久美子、西村幸夫：飛騨古川における景観ガイドプラン策定に関する研究、都市計画論文集、No.28, p241-246, 1993

k 齊藤主悦、樋口忠彦他、町並み景観形成における触媒効果に関する研究－小布施町・高山市・喜多方市を対象として－、都市計画論文集、No.31, p211-216, 1996

l 佐藤正吾らの研究

l-1 佐藤正吾、野島正和、土肥真人、吉田鐵也：飯田市橋北地区における市街地衰退につい

- ての調査・研究（その1）－伝馬町の土地利用の変化と住民意識－、1995年度日本建築学会関東支部研究報告集、p289-292, 1995.3
- 1-2 佐藤正吾、野島正和、土肥真人、吉田鐵也：飯田市橋北地区における市街地衰退についての調査・研究（その2）、－3町の土地利用変遷パターンと住民意識－、1996年度日本建築学会関東支部研究報告集、p 273-276, 1996.3

（4）研究の手法上関連する研究

本研究では、歴史的市街地の空間変容を捉えるにあたって、G I Sを使用するが、このG I Sを使用した研究は昨今急速に進歩している研究分野である。しかし、現状の市街地の状況等をデジタル化し、分析を行う研究は多く存在するが、過去の地図を活用した上で市街地の変容を捉えた研究は少ない。このような状況の中で、長谷部原らの研究は（文献m）、東京におけるオープンスペースの変遷について過去及び現在の地図を使用し、デジタル化を行った上で、その変遷状況について分析を試みている。このような研究視点は、研究の対象が、市街地とオープンスペースという点で多少異なるが、研究の方法は極めて類似しており、参考研究として捉えている。

<文献>

- m 長谷部原らの一連の研究
- m-1 長谷部原、鈴木雅和：都市化過程における土地利用変化の地図情報化に関する研究－江戸・東京のオープンスペースを事例として－、地理情報システム学会講演論文集、NO5, 73-78, 1996.10
- m-2 長谷部原、鈴木雅和：G I Sによる江戸－東京都市化過程におけるオープンスペースの変遷分析、日本造園学会、82-88, 1997.5
- m-3 長谷部原、鈴木雅和：江戸－東京都市化過程におけるオープンスペースの変遷過程の情報化に関する研究、地理情報システム学会講演論文集、NO6, 271-274, 1997.10

1 - 7 研究の枠組みと調査の概要

1 - 7 - 1 研究の枠組み

本研究の枠組みとそのフローを図示したものが図 1 - 1 である。

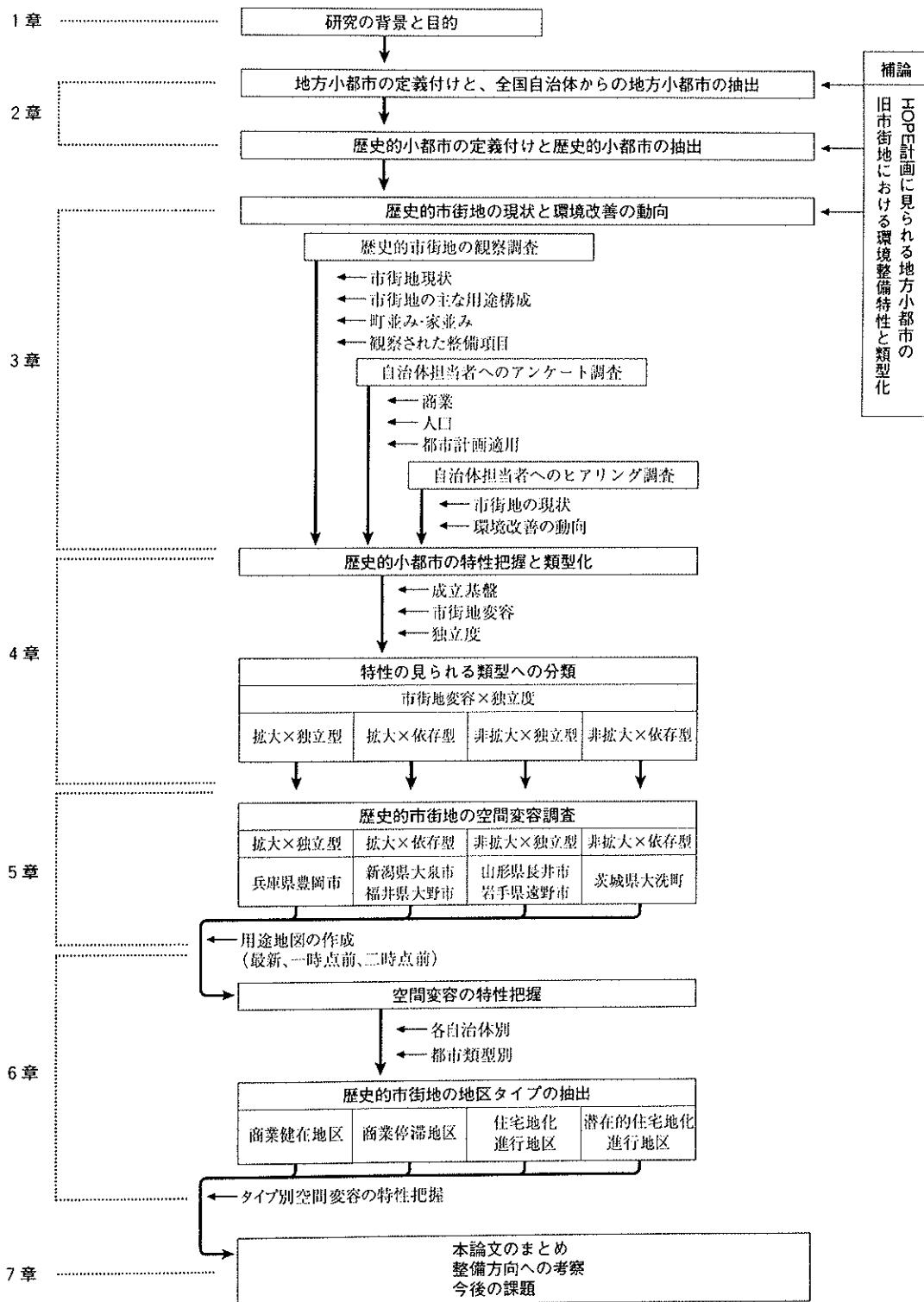


図 1 - 1 本研究のフロー図

1-7-2 調査の概要

また、本研究において具体的に行った調査の概要、使用した主な文献及び資料の概要について、章別に以下に示す。なお、調査及び分析方法の詳細については、該当する章において述べる。

第3章

<調査>

歴史的小都市の中から101自治体に対して歴史的市街地の観察調査を行う。

歴史的小都市全自治体に対してアンケート調査を行う。

歴史的小都市の中から30自治体に対してヒアリング調査を行う。

<文献>

1990年国勢調査報告

1995年住宅統計調査報告

1995年都市計画年報

<資料>

最初の陸軍陸測図面1/50000

国土地理院発行1/50000地形図最新図

各自治体のこれまでの調査報告書

第4章

<文献>

1990年、1995年国勢調査報告

1990年、1995年都市計画年報

1993年、1996年商業統計報告

角川地名大事典

<資料>

最初の陸軍陸測図面1/50000

国土地理院発行1/50000地形図最新図

第5章、6章

<調査概要>

5章では、類型別に歴史的市街地の具体的な空間変容を捉るために、都市計画基礎調査図

及び住宅地図を使用して用途地図を作成した。作成時点は、1995年を最新時点とし、1時点前（1985年頃）、2時点前（1963～1975年頃）の3時点（一部の自治体は2時点の報告）である。ここでは、各時点における用途別宅地種目数の集計と各用途地図を示した。具体的な調査方法は、4-2～4-4で述べる。

6章では、この調査に基づき、分析及び考察を行った。

<文献>

角川地名大事典

豊岡市史

五泉市史

大野市史

長井市史

遠野市史

大洗町史

<資料>

最初の陸軍陸測図面1/50000

国土地理院発行1/50000地形図最新図

各自治体の都市計画基礎調査図

各自治体の住宅地図

各自治体の統計報告書

第7章

<調査>

歴史的小都市の環境改善に関する事例調査。

<資料>事例調査自治体の調査報告書

各自治体のこれまでの調査報告書

1-8 本論文の構成

本論文は第1章から7章までと補論及び資料からなる。

第1章は、本研究の背景及び目的を示すと共に、用語の定義、既往研究との位置づけ等の本研究の枠組みを示した。

第2章では、地方小都市、歴史的市街地の定義付けを行い、全国総自治体から歴史的小都市を抽出し、その分布上の特性を捉えた。

第3章では、次の調査を行い、歴史的小都市の現状及び環境改善の動向を大まかに把握した。まず、歴史的小都市の市街地観察調査を全国的に行った上で、各自治体の担当者へ歴史的市街地の現状についてアンケート調査を行った。更に、いくつかの自治体に対しては、ヒアリング調査を行い、現状と環境改善の動向について更に詳しく把握することを試みた。

第4章では、歴史的小都市を一定の指標によって、その特性別に類型化を行い、類型毎に自治体の変容に特性があることを導き、その特性の違いについて分析を行った。

第5章及び6章は、類型化された歴史的小都市の中から、類型別に具体的な都市を抽出し、各々の歴史的市街地における1960年代以降における空間の変容を主とした調査を行い、歴史的市街地内で具体的に起こっている空間変容の特性の分析を行った。

第7章は、これまでの調査、分析の結果をまとめると共に、これらの結果を受けて、歴史的市街地に対して整備計画を行う際の課題とその方法のあり方について考察を試みた。

補論では、建設省の補助事業であるH.O.P.E.計画を策定した自治体を研究対象とし、環境整備の特性を捉え、またその特性毎に類型化を行った。

注

- 1) 1995年の国調報告から、大中都市圏に包括されない都市で、中心都市の人口が10万人を超えるか超えないかの規模である都市圏では軒並み人口が減少していることが、文1において指摘されている。
- 2) わが国において都市計画を行う際に、自治体にその決定権があるのは、政令指定都市のみで、地方小都市にはほとんどの権限は備わっていない。この現状が、地方小都市の都市計画を停滞させてしまったとも考えられる。
- 3) 文2においても佐藤滋が、戦後のモータリゼーション時代には「近代都市の建設」と伝統的な都市の文脈の間に厳しい軋轢が生まれたが、多くの都市では「近代化」を善とし、都市の空間資源を解体し続けた。また、縦割り行政機構による全国一律メニューの制度がが国から県を経て降りてくるのが当たり前の「思考停止の都市計画」が横行し、この結果日本の都市文化の基盤は大きく揺らいでいると述べている。
- 4) 文3、4) 等において地方都市を特集とした中心市街地再生の取り組みが報告されている。

文献

- (1) 浅田和幸、北沢淳他 圏域人口に見る「都市圏」の盛衰、日経地域情報、p 2~17、1997.4
- (2) 佐藤滋、中心市街地再建ビジョンのプログラム、地方都市中心街の再生、造景、p 28~34、1998.8
- (3) (財)日本地域開発センター、中心市街地活性化方策、地域開発、1998.5月号
- (4) 地方都市中心街の再生、造景、p 28~114、1998.8